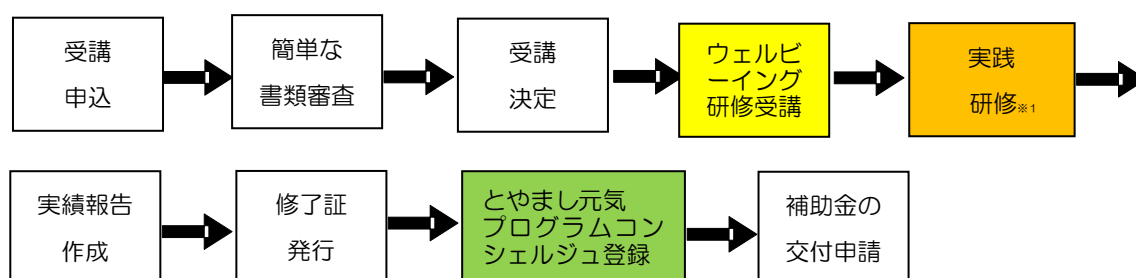


令和5年度とやまし元気プログラム開催補助金を申請する前に！  
「ウェルビーイング研修プログラム」をご活用ください

## 1 概要

ウェルビーイング研修プログラム（以下、「公募プログラム」とします。）とは、ウェルビーイング（健康で幸福な状態）の学習および、ウェルビーイングを高めることを目的にした健康、趣味等に関するプログラムの開催方法について期間を定めて学習・実践をおこなう援助プログラムです。実践中の学習費・研修に係る経費は認定NPO法人まちづくりスポット（以下、まちスポ）が負担いたします。とやまし元気プログラム開催補助金をご利用前には是非ご活用ください。

## 2 公募プログラム利用から補助金申請までの流れ



※1 プログラム実践研修とは…まち歩きや関心ある話題の茶話会を実践して人と人がつながる機会を実施する研修。広報のサポートや準備する物資の調達を主催者のまちスポが担います。

## 3 公募プログラム利用条件

- (1) 富山市内に住所のある個人または団体であること
- (2) 令和5年度に3回実施するウェルビーイング研修を受講すること。  
(録画ビデオ視聴でも可)
- (3) 実践研修実施の際は、富山市内に居住している若しくは市内で勤務する市民を主な対象とすること
- (4) 実践研修を対面実施する際は原則、主催者であるまちスポが管理運営する総曲輪レガートスクエアを会場として使用すること
- (5) 実践研修を実施する際は主催者であるまちスポ又は富山市担当者が参加できるようにすること
- (6) 令和5年6月20日から令和6年2月28日までに開催されること

※ただし、当該プログラムが次のいずれかに該当する場合は対象外とします。

- ①専ら営利を目的としている  
(プログラム参加者による材料費等の実費負担はこれにあたりません。)
- ②特定の団体・会員に限られた範囲を対象としている
- ③特定の団体の宣伝を目的としている
- ④政治的・宗教的な宣伝意図を持っている

- ⑤富山市から他に補助金、委託料等を受けている
- ⑥その他、交付要綱に記載されている個人または団体に該当する場合

#### 4 公募プログラム「実践研修」の利用上限額及び回数等

- (1) 利用上限額……下記の対象経費について、1回につき10千円を限度とします。
  - ※ただし、内容等を勘案し、10千円を超える額を負担する場合があります。
  - ※本事業の予算到達次第、締め切りとなります。
- (2) 回数……令和5年度中で1個人・団体につき1回以上、3回を限度とします。
  - ※実施体制や実績を鑑みて「実践研修」は修了となります。

#### 5 対象経費

- ①講師、演者等への謝礼
- ②旅費交通費（講師、演者の交通費）
- ③消耗品費（プログラムで使用する鉛筆・消しゴム等）
- ④印刷製本費（資料のコピー代など）
- ⑤通信費（切手、葉書、郵送料、開催当日のための荷物運搬費）
- ⑥その他まちスポが認めるもの
  - ※備品購入費、燃料費等の経費は補助対象外となります。

#### 6 その他

公募プログラムを終了した個人・団体の担当者は、修了証を発行いたします。修了証発行後、「とやまし元気プログラムコンシェルジュ登録」を経て、とやまし元気プログラム開催補助金に申請いただけます。

#### 7 提出先および問い合わせ先

〒930-0083 富山市総曲輪4丁目4-3（総曲輪レガートスクエア内）  
認定NPO法人まちづくりスポット・まちスポとやま  
TEL 076-461-3332 FAX 076-461-3359  
メールアドレス：toyama.info@machispo.org  
（メールでの問い合わせの場合は表題に「公募プログラム」を記載ください）